

## メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業 業務委託 仕様書

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援業務委託

#### (2) 業務目的

不登校児童生徒等の多様な教育機会の確保や相談・指導の機会を充実するため、メタバースプラットフォームを構築する。

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

#### (4) 履行期間

令和7年8月1日（金）から令和8年3月31日（火）まで

#### (5) スケジュール

事業全体の想定スケジュールは以下のとおりとする。

なお、具体的な実施日時については、発注者と受注者の協議による。

- ・契約締結～8月末 メタバース空間の構築、説明会の実施、オンライン支援員、学習支援等を実施する講師との必要な協議
- ・9月～3月末 本格運用

#### (6) 留意事項

- ・受託者は本業務において知り得た情報等について、他に漏洩することなく適切に処理しなければならない。
- ・本業務実施に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、業務を遂行する。

### 2. 委託業務の内容

#### (1) 計画・準備

- ・業務実施に当たり、実施内容及び作業工程を示した業務計画書を作成すること。
- ・操作マニュアル、運用マニュアルを作成すること。

#### (2) 環境構築

- ・不登校児童生徒等が利用するメタバース空間を構築し、週5日間、少なくとも9時00分から17時00分の間、メタバース空間を開放すること。
- ・メタバース空間は県共通フロア（以下、県フロア）と東西南北地域ごとの4フロア（以下、市町村フロア）、計5フロアを作成すること。
- ・各フロアとも、同時に150名までアクセスできるようにすること。

- ・また、1フロアに同時 150 名アクセスした場合にも、「文部科学省 GIGA スクール構想の実現標準仕様書」に記載された基準の端末が問題なく動作すること。
- ・メタバース空間の仕様詳細は、別紙のとおりとする。メタバース空間には、発注者が承認し、事前に ID・パスワードを発行された者以外はログインできないようにすること。

### (3) 運営について

#### ① 周知・募集用チラシの制作

- ・不登校児童生徒等及びその保護者を対象とした、事業の目的、メタバース空間やコンテンツのイメージ、メタバース空間の利用申し込み方法等を記入した周知・募集用チラシを制作すること。
- ・チラシは発注者でも編集できるよう、PPT 形式で制作し発注者にデータを納品すること。

#### ② ID・パスワードの発行

- ・メタバース空間を利用する不登校児童生徒、小中学校教職員、埼玉県及び市町村教育委員会並びに発注者が指定する者について、ID・パスワードを発行すること(計 1,000ID を想定)。
- ・なお、委託業務期間中にメタバース空間へログインする不登校児童生徒の人数は、700 名程度を想定している。
- ・ID・パスワードの発行方法については、以下 2 つを想定している。
  - (1) 埼玉県及び市町村教育委員会並びに発注者が指定する者が、所定のフォームに入力し、受注者が一括登録・発行すること
  - (2) 埼玉県及び市町村教育委員会並びに発注者が指定する者が、管理者権限で個別に登録・発行すること

#### ③ 管理運営者向け説明会の実施

- ・埼玉県及び市町村教育委員会並びに発注者が指定する者向けに、メタバース空間の特徴や提供するイベント等の内容、操作方法等について説明する説明会を 1 回開催すること
- ・実施時間は質疑応答を含め 1 時間 30 分程度とし、実施方法はオンライン開催とする。
- ・なお、開催の周知や参加者の取りまとめは発注者が行うが、説明会開催業務(説明会資料作成等)は受注者が行うこととし、内容の詳細は発注者と協議すること。
- ・説明会の模様を画面録画し、その映像データを編集後、発注者に提出すること。

#### ④ 紹介動画の作成

- ・利用する不登校児童生徒等向けに、メタバース空間やそこで提供されるイベント等の内容、操作方法等を紹介する動画を作成すること。動画は 10 分以内とし、内容は別途発注者と協議すること。

### (4) オンライン支援員について

#### ① オンライン支援員の配置

- ・メタバース空間全体の運営をサポートするため、メタバース空間解放中は県フロアに 1 名、

市町村フロアに各4名、合計5名のオンライン支援員を配置すること。

- ・配置期間は令和7年9月1日（月）から令和8年3月31日（火）までとする。なお、業務内容の協議については、履行期間となる令和7年8月1日（金）から適宜実施する。

- ・市町村フロアのオンライン支援員は週5日配置すること。配置時間は9時～17時の間の5時間程度とし、発注者と受注者が協議の上、別に定めること。

- ・県フロアのオンライン支援員は週1日配置すること。配置時間は9時～17時の間の5時間程度とし、発注者と受注者が協議の上、別に定めること。なお、発注者の求めにより、県フロア配置の1名を状況によって市町村フロアに配置できるようにすること。

## ② オンライン支援員の要件

- ・オンライン支援員は以下のいずれかの経験を有する者を配置すること。

- ア 1年以内にメタバース空間を使用し、支援・指導の実績があること。

- イ 1年以内に不登校児童生徒への支援・指導の実績があること。

- ・埼玉県教育委員会が令和6年3月に発行した「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」を踏まえて児童生徒等への支援を行うこと。

## ③ オンライン支援員の役割

- ・メタバース空間内を定期的に巡回し、利用者の求めに応じてチャット機能や通話機能を活用した会話（経緯な相談含む）を行うとともに、継続的な利用を促すために声掛けを行うほか、メタバース空間やイベント等の紹介、操作方法の説明等を行うこと。

- ・利用に対して、その日の学習目標を聞くとともに、随時、進捗状況を確認するなどして、学習に意欲が持てるような働きかけを行うこと。

- ・児童生徒同士のトラブル等が発生した際の対応について、発注者と事前に協議すること。

## （5） 学習支援等の講師について

### ① 学習支援等を実施する講師の配置

- ・講義形式での学習支援や児童生徒同士等のコミュニケーションを図るイベント等を実施する講師を市町村フロアに各1名（計4名）配置すること。

- ・講義形式での学習支援やイベント等はZoomやTeams等のコミュニケーションツールを予定しているが、必要な有償ライセンスは受注者が用意すること。

- ・配置期間は令和7年9月1日（月）から令和8年3月31日（火）までとする。なお、実施する内容の協議については、履行期間となる令和7年8月1日（金）から適宜実施する。

### ② 講義形式での学習支援やイベント等のコマ数及び内容

- ア コマ数

- ・1日1コマ×週5日×4週×7ヶ月×4フロア（各市町村フロア）

- ・1コマあたり45分を想定

- イ 講義形式での学習支援やイベント等の内容

- ・一斉学習：5教科を中心に学校の授業で行われる内容を実施する。
- ・趣味・実用：児童生徒の好きなものや興味のあることを中心に学習する。

例) プログラミング学習、イラスト、頭の体操、探求学習など

## (6) オンライン学習教材の提供

### ① オンライン学習教材の内容

- ・児童生徒が教科書の内容に応じた教科の学習や問題演習ができるとともに、問題の解き方を基礎から説明する解説が付き、学習した単元や時間の記録が可能な自主学習用教材を提供すること。
- ・不登校支援での導入実績があること。
- ・5教科（国語、社会（地理歴史・公民）、算数・数学、理科、英語）について、小学1年生～中学3年生までの範囲を学べること。
- ・概ね教科書の単元に沿って、または対応して学習できること。
- ・全教科に自主自立学習用の動画による解説を備えていること。
- ・自動採点による演習ドリルを備えていること。
- ・ドリルは不正解の問題を見直すことができること。
- ・学習ログ（単元ごとに達成状況、学習時間、ドリルの特典、不正解の問題等）を学習者、管理者または指導者ともに閲覧できること。
- ・児童生徒が学習内容について感想や成果を記入し、指導者は褒めや励ましを意識したコメントを返信できる機能を有すること。
- ・児童生徒の学習時間について、指定した時間を超過した日を抽出できること。  
（出席認定に利用）
- ・深夜の時間帯はアクセスできないよう制限がかけられること。
- ・メタバース空間提供期間中は、児童生徒が常時利用可能とすること。

### ② アカウント数等

- ・利用期間は、令和7年9月1日（月）から令和8年3月31日（火）までとする。なお、その期間で蓄積した学習ログの引き継ぎについては、発注者と受注者の協議による。
- ・利用アカウント数は、800ID（児童生徒用700ID、管理者用100ID）とする。
- ・システムに係る管理費は受注者の負担とする。

## (7) 児童生徒に関する報告

- ・毎月1回以上の頻度で、各利用者のフロアへのログイン・ログアウト状況（日時）及びスペース等の利用状況（内容及び日時）、オンライン支援員等による対応等を発注者に報告すること。
- ・報告の方法は、発注者が事前に指定するアドレスヘデータをメール送付又はシステム内において閲覧する方法のいずれかとし、報告を受けるべき者以外は受信又は閲覧できないようにすること。緊急を要する事項については、発注者と協議の上、対応すること。

(8) 問い合わせ窓口の設置

- ・メタバース空間提供時間は、電話による問い合わせ窓口を設置し、運営管理者（県・市町村教育委員会）からの問い合わせに対応できるようにすること。
- ・対応時間の目安は、平日午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日、長期休暇期間を除く）とする。

(9) アンケートについて

- ・メタバース空間に関する利用者の満足度や課題点を抽出するための調査を以下の手順で実施すること。

① アンケート実施

- ・「児童生徒」「保護者」を対象とした Web アンケート調査票を作成し、発注者へ提出すること。アンケート内容は発注者と協議の上、決定すること。
- ・なお、アンケート結果データは発注者のみ閲覧できるようにし、発注者が個人を識別できない形にした上で、受注者に提供することを想定している。

② アンケート集計

- ・アンケート結果の集計を行い、回答傾向をグラフ等でわかりやすく可視化したデータを作成し、発注者に提供するものとする。

(10) 協議・調整について

- ・毎月 1 回、運営に関する状況や課題等について発注者と協議し、必要な調整を行うこと。
- ・なお、上記とは別に、業務における打合せを、業者決定直後 2 回、メタバース空間構築中 2 回、管理運営者向け説明会開催前 1 回、契約終了時 1 回程度実施し、打合せ内容を議事録にとりまとめること。

## メタバース空間仕様詳細

オンラインによる不登校児童生徒生徒等の支援を行うことができるメタバース空間上のエリア（以下「フロア」という）の詳細については、以下のとおり構築する。

## 1. 動作環境

児童生徒が使用する端末は、「文部科学省 GIGA スクール構想の実現標準仕様書」に準ずる端末であることを想定した上で、スムーズに動作が可能であること。

参考 URL : [https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_jogai02-000003278\\_407.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_jogai02-000003278_407.pdf)

- (1) 対応 OS Windows / ChromeOS/ iPadOS
- (2) 対応ブラウザ Google Chrome / Microsoft Edge / Safari

## 2. 機能仕様

## (1) 主な機能

## ①アバター機能

児童・生徒が、アバターを選択し、それを介して活動できるようにする。

## ア アバター設定（髪型、肌の色、簡易な服装）

アバターについて、頭と体による人型を模したデザインとし、髪型、肌の色、服の色、飾り、持ち物を自由に選択できること。

## イ 移動

フロア内において、マウスやタッチパネルを用いた操作によるアバターの移動が可能であること。

## ウ ステータス表示

周囲に自身の状態を知らせることができ、ステータス表示中には、他者からのビデオ通話を受け付けられない制御が可能であること。

## エ つぶやきの表示

アバターに吹き出しを付け、利用者が入力したコメントを表示できるようにすること。

## ②メニュー機能

画面内にメニューボタンを表示させ、そこから次の機能を選択、使用できるようにすること。

## ア 一斉連絡

管理者が通知する内容について、テキストで画面内に表示できるようにする。連絡配信の対象は、メタバース空間全体とフロア単体を選択できるものとする。

## イ チャット

管理者、利用者間においてテキストとスタンプで連絡するため、ボックス内に表示できるようにすること。連絡は、個別とグループに配信ができるものとする。また、未読のメモが残っている場合は、ボックスに目印が表示されるようにすること。

#### ウ 検索

利用者が検索ウィンドウに利用者のアバター名を入力することで、メタバース教育空間内の居場所の情報を得たり、その利用者の近くに移動したりすることができるようにすること。

#### エ 自分の居場所の表示

利用者が自分のアバターの場所について見失ってしまった際に、画面をアバター上に移動して表示させることができるようにすること。

#### オ ログアウト

ログアウトすることで、利用者のアバターやその他プロフィールの情報をフロア上に表示させないようにすること。ログアウトした際は、利用者の端末に表示される画面は、ログイン画面に戻れるものとする。

#### カ 拡大/縮小

拡大メニューをクリックした際に、アバターを中心に画面表示を 200%に拡大し、再度クリックすると元のサイズに戻すことができるようにすること。また、縮小メニューをクリックした際に、フロア全体を俯瞰し、再度クリックすると元のサイズに戻すことができるようにすること。

#### キ フロア移動

フロアを選択するメニューを表示させ、選択先のフロアに移動できるものとする。

### ③利用時間設定機能

予め設定した時刻に自動でチャイム音を鳴らす設定を 20 以上設定できること。さらに利用者がログインできる時間帯をフロアごとに設定でき、時間による利用者の一斉ログアウトを可能とすること。

## (2) フロア設定

### ①フロア数

- ・ 1フロア最大 150 人まで同時接続可能であること。~~また、フロアの追加ができること。~~
- ・ また、1フロアに同時に 150 名アクセスした場合にも、「文部科学省 GIGA スクール構想の実現標準仕様書」に記載された基準の端末が問題なく動作すること。

### ②フロア入室制限

フロアごとで、入室可能な参加者を制限できること。チャットやビデオ通話の使用ができない設定を選ぶことができるようにすること。

### ③フロアのグラフィック

教室や校庭など、教育空間をイメージした複数のグラフィックを用意すること。

### ④オブジェクトの配置

フロア内に管理者のみテキスト入力できるオブジェクトを有していること。また、オブジェクト内に Web 外部リンクや PDF ファイル表示が設定でき、利用者がオブジェクトをクリックすることで開くことができるようにすること。

なお、オブジェクトについては複数種類を選択可能とし、管理者によって配置変更や

追加・削除ができるものとする。

⑤ プライバシールール

管理者と特定の利用者によるビデオ通話について、他者に気付かれることなく利用できるようにする空間を設けること。

⑥ 自主学習をサポートする機能

児童生徒の自主学習をサポートする機能として、学習時間を記録したり、学習内容に関する目標設定とその振り返りができる機能を有していること。

(3) ビデオ通話機能

ビデオ通話時の映像と音声は、通話に参加していない他のユーザーには漏れることがないようにすること。また、ビデオ通話利用時には、次の機能を使用できるようにすること。

① カメラ・マイクの ON/OFF

② 画面共有

③ 資料共有機能とホワイトボード機能

複数人での同時書き込みや同時ポインタ表示ができるようにすること。

④ 会話

画面内でアバター同士を重ねることによって自動でビデオ通話が起動し、同時通話ができるようにすること。

⑤ オンライン授業

教室に入るとWeb会議システム（Zoom、Microsoft Teams 等）が起動する設定ができること。

⑥ 会議室/面談室

会議室や打合せ席を有しており、着席することにより自動でビデオ通話が起動すること。4人以上の同時通話を可能とすること。

(5) 管理者機能

ユーザー設定及びフロア設定等の機能は、管理者アカウント等でのみ利用可能とする。

① ユーザー登録

② ユーザー登録情報の修正

③ ユーザー削除

④ ユーザーリストダウンロード

⑤ 利用者利用時間のログの取得

⑥ チャット内容のログの取得

⑦ フロアに設置されたオブジェクト内の文字の編集

(6) 児童生徒の継続した利用につながる機能

児童生徒の継続した利用につながる機能を付与すること。

以上